

一人で悩まず、迷わず、まずは電話を！



神奈川県

神奈川県青少年白書(概要版)令和4年版

かながわ子ども・若者総合相談センター	<p>■ひきこもり・不登校・非行、“どこに相談したらいいかわからない”など、様々な悩みの相談に応じます。(おおむね39歳までを対象)</p> <p>☎ <b>045-242-8201</b> (面接相談は要予約)</p> <p>9:00~12:00、13:00~16:00 (月曜日・年末年始を除く)</p>													
神奈川県ひきこもり地域支援センター	<p>■年齢を問わず、ひきこもり当事者や家族等の悩みについての相談窓口</p> <p>☎ <b>045-242-8205</b> (面接相談は要予約)</p> <p>9:00~12:00、13:00~16:00 (月曜日・年末年始を除く)</p>													
神奈川県西部青少年サポート相談室	<p>■ひきこもり・不登校・非行などの相談</p> <p>☎ <b>0465-35-9527</b> (面接相談は要予約)</p> <p>10:30~12:00、13:00~16:00 (土・日・祝日・年末年始及び年10日ほどの休室日を除く)</p>													
神奈川県地域青少年相談窓口	<p>■ひきこもり・学校のこと、仕事のこと、人間関係など</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開設地域</th> <th>開設日(毎月)</th> <th>電話番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>厚木市</td> <td>第2・4金曜日</td> <td>070-4436-5970</td> </tr> <tr> <td>寒川町</td> <td>第2・4木曜日</td> <td rowspan="3">070-4552-9838</td> </tr> <tr> <td>綾瀬市</td> <td>第2・4水曜日</td> </tr> <tr> <td>葉山町</td> <td>第2・4木曜日</td> </tr> </tbody> </table> <p>※受付時間 13:00~17:00 ※祝休日に当たる場合はお休みです。</p>	開設地域	開設日(毎月)	電話番号	厚木市	第2・4金曜日	070-4436-5970	寒川町	第2・4木曜日	070-4552-9838	綾瀬市	第2・4水曜日	葉山町	第2・4木曜日
開設地域	開設日(毎月)	電話番号												
厚木市	第2・4金曜日	070-4436-5970												
寒川町	第2・4木曜日	070-4552-9838												
綾瀬市	第2・4水曜日													
葉山町	第2・4木曜日													
児童相談所虐待対応ダイヤル	<p>■児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。</p> <p>☎ <b>189</b> ※お住まいの地域の児童相談所につながります。</p> <p>毎日・24時間受付</p>													
こころの電話相談	<p>■こころの健康に関わる相談</p> <p><a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531127/">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nx3/cnt/f531127/</a></p> <p>電話番号、相談時間は変更になる場合がありますので、県ホームページを御確認ください。</p> <p>※政令市の各精神保健福祉センターでも電話相談を行っています。</p> 													
24時間子どもSOSダイヤル	<p>■いじめを含めた困りごと全般についての相談</p> <p>☎ <b>0120-0-78310</b> 又は <b>0466-81-8111</b></p> <p>毎日・24時間受付</p>													
ユーステレホンコーナー (県警少年相談・保護センター)	<p>■非行・犯罪被害・いじめなどの相談</p> <p>☎ <b>0120-45-7867</b> (045-641-0045)</p> <p>8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)</p>													
神奈川県発達障害支援センター かながわA(エース)	<p>■発達障がいのある方の相談</p> <p>☎ <b>0465-81-3717</b></p> <p>8:30~17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)</p> <p>※政令市の各発達障害者支援センターでも電話相談を行っています。</p>													
かながわ若者就職支援センター	<p>■39歳以下の方の就業支援</p> <p>来所相談 ●横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル5階</p> <p>☎ <b>045-410-3357</b> (予約受付)</p> <p>9:30~18:00 (日・祝日・年末年始を除く)</p>													
神奈川県西部地域若者サポートステーション	<p>■働くことに悩みを抱える15~49歳の方々の職業的自立支援</p> <p>来所相談 ●神奈川県小田原市城山1-6-32 Sビル2階</p> <p>☎ <b>0465-32-4115</b></p> <p>10:00~17:00 (日・祝日・年末年始を除く 土曜は月1回開所)</p>													
神奈川県東地域若者サポートステーション	<p>■働くことに悩みを抱える15~49歳の方々の職業的自立支援</p> <p>来所相談 ●神奈川県厚木市中町2-12-15 アミューあつぎ7階「あつぎ市民交流プラザ」内</p> <p>☎ <b>046-297-3067</b> 10:00~17:00 (日・祝日・年末年始を除く)</p>													

# かながわの 青少年2022

## 青少年一人ひとりと、 地域みんなが輝く明日へ

県では、青少年の健やかな成長を支え、自立・参加・共生を育む社会の実現を目指し、「かながわ青少年育成・支援指針(平成28年3月改定)」を策定しています。

「すべての青少年」「困難を有する青少年」「社会全体」という3つの視点から、それぞれ基本目標と数値を設定し、県民全体の理解と協力、責任のもと、課題に応じたさまざまな施策を展開しています。

このリーフレットは、県の各地域で活動される皆さんや関係機関に向けて作成したものです。さまざまなデータから見てくる青少年の現状や青少年行政の主な施策を掲載していますので、日々の活動にお役立てください。

神奈川県青少年白書の全文は県ホームページでご覧いただけます。

お問合せ

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課企画グループ  
TEL: 045-210-3840 FAX: 045-210-8841

インターネット■お問合せフォームをご利用ください。

手紙■〒231-8588 神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課(所在地は省略できます)

※県の施設、市町村の窓口などにある専用封筒「わたしの提案(神奈川県への提言)」もご利用いただけます。  
ご利用の際は、宛先欄に「福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課」と明記してください。

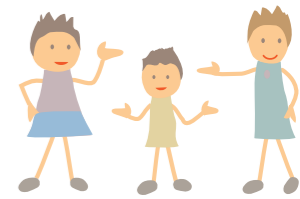
かながわ青少年課

検索

かながわの青少年

検索

# すべての青少年の、成長と自立・参加・共生に向けて



青少年が基本的な生活習慣や、基礎的な体力・学力、豊かな人間性と社会性を身につけることが重要です。創造性やエネルギーを生かして、未来を切り拓き、社会の中で自立・参加・共生できるよう、支援の充実を図ります。

## 青少年の意識や就労の現状

小学生の **76.7%**  
中学生の **75.8%** が  
自分にはよいところがあると思う

と考えています。  
出典：令和3年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

小学生の **77.9%**  
中学生の **65.5%** が  
自分の将来に夢や目標を持っている

と考えています。  
出典：令和3年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

小学生の **95.2%**  
中学生の **93.8%** が  
人の役に立ちたい

と考えています。  
出典：令和3年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）

全国の大学卒業者のうち、  
安定的な雇用に就いていない者  
(非正規社員、パート、アルバイト、進学も就職もしていない者  
などの合計)は

**4.4%**で、  
**9.6%**は  
進学も就職もしていません

出典：令和3年度学校基本調査（文部科学省）

## 県の取組

### 子ども☆キラキラプロジェクトの推進

保健体育課  
子どもの体力・運動能力の向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図る取組を推進しています。

### 子どもの未病対策推進事業

健康増進課  
就学前児童への子どもの未病対策応援プログラムの提供、就学前児童や小学生向けの普及啓発資料の提供、高校生用健康・未病学習副教材の配布等を行っています。

### 文化芸術による子供育成推進事業

生涯学習課 一文化庁事業一  
小学校・中学校等に、一流の文化芸術団体による実演芸術の巡回公演や、個人又は少人数の芸術家の派遣をしています。子どもたちに質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を確保するとともに、芸術家による計画的・継続的なワークショップなどを実施しています。

### 青少年科学体験活動

青少年センター  
子どもサイエンスフェスティバルやかながわりレー科学教室等により、青少年の科学体験活動を推進。また、地域で活動する科学指導者の養成、教員・教員志望学生を対象とした人材育成、ホームページ等による情報発信も行っています。

### 青少年舞台芸術活動の推進

文化課  
青少年の文化芸術に関する発表や、舞台芸術の鑑賞及び体験型事業を行うなど、青少年の舞台芸術活動への支援、県民の文化芸術の振興及び舞台芸術人材の育成を図っています。

### 体験学習をサポートする青少年支援・指導者の育成

青少年センター  
地域で子ども・若者の体験学習を推進する、支援・指導者を育成しています。

### シチズンシップ教育

高校教育課  
これからの社会を担う自立した社会人を育成するために、積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育を、シチズンシップ教育として位置づけて実施しています。

### ライフキャリア教育推進事業

共生推進本部室  
大学生・高校生・中学生向けの啓発冊子、視聴覚教材、ロールモデル事例集、教育プログラムの作成等により、男女共同参画の視点を踏まえた、ライフキャリア教育の普及拡大を図っています。

### 若年者就業支援

雇用労政課  
就職活動について、キャリアカウンセラーが担当制で就職が決まるまで継続的にサポートします。また、就職のノウハウを身につけるグループワークやセミナー等を行っています。併設のハローワークコーナーでは、職業相談・職業紹介を一体的に行っています。

### 若年者労働教育支援

雇用労政課  
若者に向けたいわゆる「ブラック企業」対策として、過重労働・若者使い捨て撲滅相談やセミナーを実施しています。

## 目標と実績 ※1

### ■高校生が学習活動を通して、 思考力・判断力・表現力を高められたと回答した割合

	目標	実績
2017年度	64%	49.6%
2018年度	70%	49.9%
2019年度	76%	79.3%
2020年度	78%	84.6%
2021年度	80%	85.6%

※出典：令和3年度「魅力と特色ある県立高校づくりについてのアンケート」（高校教育課調査）

### ■小学生が週3回以上外で遊んだり、 運動やスポーツを実施したりする率

	目標	実績
2017年度	47%	43.7%
2018年度	50%	44.4%
2019年度	53%	43.8%
2020年度	—	—
2021年度	—	45.9%

※2020年度実績については、新型コロナウイルス感染症の影響から調査（保健体育課）が中止となり実績値の把握が不可

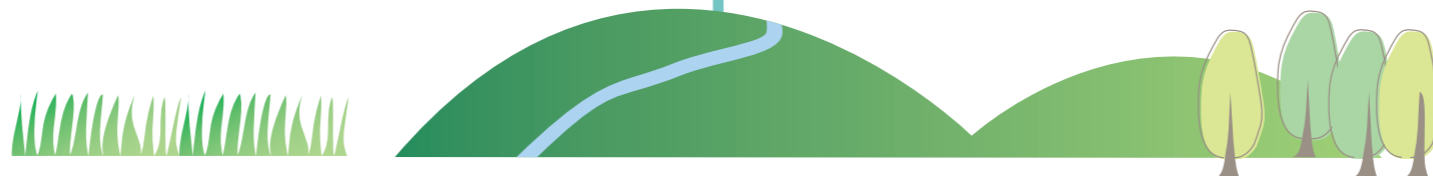
※出典：令和3年度「神奈川県児童生徒体力・運動能力調査」（県立総合教育センター体育指導センター調査）よりスポーツ課作成

### ■県が関係する、子ども・青少年向け 文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数

	目標	実績
2017年度	174,000人	181,278人
2018年度	180,000人	152,366人
2019年度	—	150,605人
2020年度	—	67,713人
2021年度	—	83,829人

※出典：令和3年度文化課調査

※1「かながわ青少年育成・支援指針」の数値目標については、「かながわグランドデザイン第2期実施計画」に基づき定めている。数値目標は同計画期間に合わせ、2018年度（「第1期神奈川県まち・ひと・しごと総合戦略」に位置付けのある項目は2019年度）まで設定しているが、2019年度（一部2020年度）以降は、把握した数値目標項目の実績値を公表します。





# 困難を有する青少年の、社会的な自立を目指して



ひきこもりやニート、いじめ、不登校、非行。さらには暴力行為問題の深刻化や、児童虐待の増加…。

こうしたさまざまな課題に対して、多様な機関の連携による総合的相談・支援体制を充実し、青少年の社会的な自立を支援します。

## 青少年のひきこもりや、就労などの現状

### ■ひきこもりの若者の推計数

若者のひきこもりの割合は1.57%、全国で約54万1,000人。その割合を基に推計すると、県内では約4万1,000人になります。

出典：平成27年度 若者の生活に関する調査（内閣府）

### ■若年無業者数

（15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）

全国の無業者数は若年人口2,471万人の2.3%で57万人。年齢階級別では25～34歳が30万人、15～24歳が27万人となっています。

出典：令和3年労働力調査年報（総務省統計局）

### ■いじめの認知件数

31,178件 ▶全国5番目（1番目 東京都、2番目 大阪府、3番目 千葉県）

※調査対象：県内の国公立小・中・高等学校・特別支援学校

### ■学校内における暴力行為の発生件数

8,655件 ▶全国1番目（2番目 大阪府、3番目 愛知県）

※調査対象：県内の国公立小・中・高等学校

### ■不登校の児童・生徒数

小・中学校 ▶17,253人 ▶全国3番目（1番目 東京都、2番目 大阪府）

高等学校 ▶3,615人 ▶全国3番目（1番目 大阪府、2番目 東京都）

※調査対象：県内の国公立小・中・高等学校

出典：令和3年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）

### ■児童虐待の状況

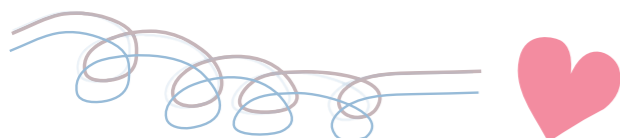
県内の児童相談所における相談対応件数は21,654件。内容別の件数では心理的虐待が全体の半数以上と最も多く、次いで身体的虐待、保護の怠慢・拒否、性的虐待となっています。

出典：令和3年度 子ども家庭課資料

### ■子どもの貧困率

全国の子どもの貧困率は、13.5%（新基準では14.0%）で、子どもがいる現役世帯（世帯主が18歳以上65歳未満）のうち「大人が一人」の世帯員では48.1%（新基準では48.3%）になります。

出典：2019年 国民生活基礎調査（厚生労働省）



## 県の取組

### ■かながわ子ども・若者総合相談センター（おおむね39歳までを対象） ■神奈川県ひきこもり地域支援センター（年齢問わず対象）

青少年センター

青少年の様々な悩みに適切に対応するため、関係機関やNPOと連携した相談を実施。さらに、NPOに対する情報や活動の場の提供、人材育成支援を推進しています。

### ■SNS相談（子ども・若者総合相談事業/ひきこもり相談事業）

青少年課

青少年やひきこもりの方が有する様々な悩みについて相談しやすい環境を整えることを目的として、「かながわ子ども・若者総合相談LINE」及び「ひきこもり相談LINE」を開設し、相談のハードルを低くすることが可能になりました。

かながわ  
子ども・若者総合相談LINE  
二次元バーコード



かながわ  
ひきこもり相談LINE  
二次元バーコード



### ■NPOとの協働で、ひきこもりなどの青少年を支援します

青少年センター

フリースペースなどを運営する民間支援団体の相談事業を対象に、事業費を補助。ひきこもりなどの青少年が安心できる居場所づくりを促進しています。

### ■地域若者サポートステーション

青少年課・雇用労政課

15～49歳までの無職で学校などに通っていないニートなどの若者と、その家族を対象に、面接相談や就活セミナーなどの各種プログラムを実施。就業に向けた様々な支援を行っています。（要予約）

かながわ地域若者サポートステーション

検索

### ■あすなろサポートステーション

子ども家庭課

児童養護施設退所児童などの自立支援及び安定就労を実現するため、児童に対する相談支援や施設職員に対する研修などを実施しています。

### ■SNSを活用したいじめ相談窓口の開設

総合教育センター

中学生・高校生が日頃使い慣れている無料通信アプリ「LINE」を活用して、いじめ等に関する相談ができる「SNSいじめ相談@かながわ」を実施しました。

### ■フリースクール等と連携を図っています

子ども教育支援課

不登校の児童・生徒のための居場所づくりを推進するフリースクール等や、学校関係者による連携協議会を開催。連携協力して不登校相談会・進路情報説明会などを行っています。

### ■学校警察連携制度による支援・指導を行っています

県警少年育成課

警察本部と県教育委員会、県私立小学校・中学高等学校協会、県内の全市町村教育委員会などが協定を締結。相互に連携して問題を抱える個々の児童・生徒の立ち直り支援を行っています。

### ■高校生による非行防止・防犯教室を開催しています

県警少年育成課

高校生が講師になり、警察本部が作製したさまざまな啓発教材などを活用し、非行防止教室や防犯教室を開催しています。幼児や小・中学生と一緒に社会のルールを楽しく学び、その大切さを気付かせる取組です。

### ■児童虐待の防止を強化します

子ども家庭課

児童相談所などにおける児童の安全確認の強化、市町村との連携強化に向けた環境改善、人材育成など、虐待防止のための緊急強化事業に取り組んでいます。

### ■子どもの貧困対策を推進しています

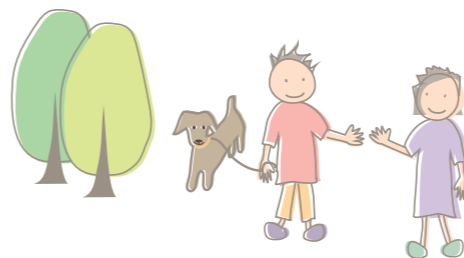
次世代育成課・子ども家庭課

有識者などを構成員とした「かながわ子ども支援協議会」を設置・開催し、また、「かながわスマイルテーブル」や「かながわひとり親家庭相談LINE」を開設し、子どもの貧困対策の推進を図っています。

### ■性的マイノリティ（LGBT等）研修・交流相談事業

共生推進本部

NPOと協働して、企業などに対し性的マイノリティ（LGBT等）の理解を促進するとともに、当事者及びその家族の交流会や専門相談員の派遣による相談事業を実施しています。



## 目標と実績

※1

### ■国・県が協働で運営する「地域若者サポートステーション」で支援を受けた人の就職者数

	目標	実績
2017年度	260人	182人
2018年度	280人	169人
2019年度	300人	168人
2020年度	—	135人
2021年度	—	166人

※出典：令和3年度「国と県が協働で運営する地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職者数」（青少年課調査）

### ■いじめ認知件数のうち、「いじめが解消している」件数の割合

	目標	実績
2017年度	—	78.5%※1
2018年度	—	92.3%※2
2019年度	100%※2	94.4%※2
2020年度	100%※2	92.1%※2
2021年度	100%※2	93.9%※2

※出典：「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」（子ども教育支援課・学校支援課）  
※1 2017年度の項目は、いじめ認知件数のうち、年度内に「解消しているもの」の件数の割合  
※2 2018年度以降の項目は、いじめ認知件数のうち、「解消しているもの」の件数の割合

### ■児童虐待相談のうち、一時保護を必要とした子どもの割合

	目標	実績
2017年度	11.5%	11.8%
2018年度	11.0%	11.2%
2019年度	11.0%	11.6%
2020年度	11.0%	9.0%
2021年度	11.0%	9.0%

※出典：子ども家庭課調査  
※1 「かながわ青少年育成・支援指針」の数値目標については、「かながわグランドデザイン第2期実施計画」に基づき定めている。数値目標は同計画期間に合わせ、2018年度（「第1期神奈川県まち・ひと・しごと総合戦略」に位置付けのある項目は2019年度）まで設定しているが、2019年度（一部2020年度）以降は、把握した数値目標項目の実績値を公表します。

# 社会全体で青少年をはぐくむ環境づくりを



青少年の成長と自立・参加・共生を支援するには、大人自身がお手本となれるよう意識改革を進めることが大切です。地域の見守りや青少年の居場所づくり、急激に進む情報化社会への対応など、民間事業者を含む社会全体で環境づくりに取り組みます。

## 青少年の検挙・補導状況、スマートフォンの利用率などの現状

### ■非行少年などの検挙・補導状況

県内で検挙・補導された非行少年は前年に比べ減少し、1,517人。刑法犯少年は16年連続で減少しました。また、刑法犯の再犯者率は約3割で推移しています。

出典：令和3年 警察本部少年育成課資料

### ■不良行為少年の行為別状況

不良行為で補導された少年は33,157人。

深夜はいかい、喫煙での補導が77.1%を占めています。学校・職業別では高校生が全体の47.9%となっています。

出典：令和3年 警察本部少年育成課資料

### ■薬物乱用の状況

薬物乱用で検挙・補導された少年は136人。有職、無職少年が全体の66.2%を占めています。

出典：令和3年 警察本部少年育成課資料

### ■スマートフォンのインターネット利用率（全国）

利用している▼

小学生▶38.6%、中学生▶72.6%、高校生▶97.7%

出典：令和3年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

### ■スマートフォンのフィルタリング利用率（全国・保護者回答）

利用している▼

小学生▶47.1%、中学生▶52.1%、高校生▶35.6%

出典：令和3年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

### ■SNS等を巡る事件の被害状況

出会い系サイトを利用した犯罪被害は10人。

SNSを利用した犯罪被害は193人で、被害に遭った児童の占める割合は、近年増減を繰り返すも総じて増加傾向にあります。

出典：令和3年 警察本部少年育成課資料

### ■青少年と地域社会に対する大人の意識

青少年をめぐる昨今の問題は、親や地域住民など大人の責任が大きいと63.3%の人が考えています。

出典：令和3年度 神奈川県「県民ニーズ調査」

## 県の取組

### 青少年の深夜外出は禁止です

青少年課

深夜(23時～4時)の外出は、青少年の生活習慣の乱れや健康への悪影響が考えられます。深夜外出は、県青少年保護育成条例により保護者同伴でも原則禁止されています。

### 酒、たばこの販売時には、必ず年齢確認を

青少年課

酒、たばこの販売には、県青少年喫煙飲酒防止条例により証明書での年齢確認が義務付けられています。20歳未満の者が容易に入手できない社会環境を整えましょう。

### 薬物の乱用防止対策を推進します

薬務課・青少年課

薬物乱用防止教室への講師派遣や、街頭キャンペーンなどを開催。さらにツイッターによる情報発信を行っています。また、薬物の使用を勧めるような図書を有害図書類に指定し、青少年への販売などを禁止しています。

薬物関係有害図書類 検索

### 少年補導活動を実施しています

県警少年育成課

警察と少年補導員、学校関係者等が連携し、街頭補導活動や見守り活動を行い、非行と犯罪被害の未然防止を図っています。

### フィルタリングの徹底を推進しています

青少年課

県青少年保護育成条例に基づき、青少年が使用する携帯電話端末等へのフィルタリング設定の徹底、インターネット接続制限・監督機能の活用促進、適正利用の普及啓発などを行っています。

### 携帯電話教室

学校支援課

企業協力による、「携帯電話教室～正しい使い方といじめ予防～」を実施し、携帯電話等の安全な使い方やマナーなどを身につけることに役立てています。

### 情報モラル教育の推進

子ども教育支援課・高校教育課

家庭や地域社会と連携を図りながら、児童・生徒の実態や発達段階に応じて、学習指導要領に基づいた情報モラルの育成を図っています。

### SNSに起因する児童の性被害防止のための活動の推進

県警少年育成課

SNS上における児童の性被害等につながるおそれのある家出少年への宿泊先の提供、児童買春の誘引、児童ポルノの要求等の不適切な書き込みをサイバーパトロールによって発見し、注意喚起・警告メッセージを投稿して不適切な書き込みを行った投稿者及び書き込みの閲覧者に対し、広報啓発活動を行うことにより、児童の性被害等の防止を図っています。

### 地域の見守りと子ども・青少年の居場所づくり

次世代育成課・青少年課・生涯学習課

市町村が主体となって実施する「放課後子ども教室」、「放課後児童クラブ」を支援します。また、青少年が安全・安心に過ごすことができるよう、地域の見守りや居場所づくりを推進しています。

### 通学路等における子どもの安全確保のための対策の推進

県警生活安全総務課

- 防犯標語「おだこポリス4つのおやくそく」を活用した防犯教室を開催し、子どもの危機回避能力の向上を図っています。
- 防犯ボランティアや関係機関と連携し、防犯パトロールや通学路等における子どもの見守り活動を推進しています。
- 子どもの緊急避難場所「子ども110番の家」活動への支援を行っています。
- メールで情報発信を行っています。

ピーガルクン子ども安全メール 検索

## 目標と実績

※1

### ■青少年の深夜外出を規制する条例の周知度

	目標	実績
2017年度	44%	45.7%
2018年度	46%	50.3%
2019年度	—	52.6%
2020年度	—	31.3%
2021年度	—	35.1%

※出典：令和3年度「青少年を取り巻く問題と保護者の意識に関するWEB調査」(青少年課)

### ■ICTを活用して、生徒に指導する能力があると回答した教員の割合

	目標	実績
2016年度	70%	72.7%
2017年度	75%	83.1%
2018年度	80%	82.4%
2019年度	—	81.3%
2020年度	—	84.0%

※出典：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)

### ■地域で活動する防犯ボランティアの育成数(累計)

	目標	実績
2017年度	1,750人	2,017人
2018年度	2,000人	2,240人
2019年度	—	2,695人
2020年度	—	2,695人
2021年度	—	2,695人

※出典：令和3年度くらし安全課調査  
※1「かながわ青少年育成・支援指針」の数値目標については、「かながわブランドデザイン第2期実施計画」に基づき定めている。数値目標は同計画期間に合わせ、2018年度(「第1期神奈川県まち・ひと・しごと総合戦略」に位置付けのある項目は2019年度)まで設定しているが、2019年度(一部2020年度)以降は、把握した数値目標項目の実績値を公表します。

